

協力会社様へのお支払条件

株式会社シミズ・ビルライフケア

	支払日	支払区分	対象先
材料費	当月末日	振込	物品・原材料等を販売される協力会社様
労務費	当月末日	振込	主な業務が労務の協力会社様
外注費	当月末日	振込	特定建設業以外で 資本金5,000万円以下の協力会社様
	翌月10日	振込	特定建設業または 資本金5,000万円超の協力会社様
経費	当月末日	振込	上記業務内容以外の協力会社様

協力会社様への通常のお支払いは、基本的に上記記載の条件とさせていただきます。

＜補記＞

- (1) 締日および請求日 出来高請求日：貴社規定による前月出来高締日
請求日付：前月出来高締日以降、当社宛提出迄の日付
- (2) 支払日の起算月 当社勘定（支払手続）処理月
例）外注費（資本金1億円の先様）
1月工事出来高の請求書を2月5日に提出いただいた場合
当社2月勘定処理（起算月）、3月10日にお支払い
- (3) 取引先コード登録 お支払いが発生する全てのお取引先様にコード登録をさせていただきます。
（別途ご提出いただく「銀行振込依頼書」の内容を登録いたします）
- (4) 支払条件の決定 銀行振込依頼書に記載いただいた業種、資本金および当社との主な取引内容に基づき判断させていただきます
- (5) 振込先 銀行振込依頼書でご指定いただいた銀行口座にお振込みいたします
- (6) 振込日 お支払日が当社休業日の場合、その前日の銀行営業日にお振込みいたします

2025年1月改訂